

令和7年度消費生活川柳応募用紙（全部門共通・コピー可）

ふりがな 氏 名	応募作品②	応募作品①
ペンネーム（作品を発表する時の名前）		
〒 - 住 所		
電 話		
学校名 （学生のみ）		
年 齢	歳	

■応募について

- ・池田市内に在住・在勤・在学している小学生以上の方が応募できます。
- ・おひとり2作品まで応募できます。
- ・作品は、未発表・自作のものに限ります。
- ・実名の公表を希望しない場合はペンネームをご記入ください。
- ・入賞作品は池田市ホームページで公開するほか、チラシや啓発事業に使用させていただきます。
- ・応募作品の著作権は、池田市に帰属します。
- ・入賞作品の発表は令和8年1月中旬頃に市ホームページ上で行います。

応募規約



ホームページ

■応募方法

1. 池田市立消費生活センター内の応募ボックスに投函 →
2. 郵送・メールでも応募できます。郵送の場合は下記の住所の「消費生活センター川柳応募係」宛に、メールの場合は s-center@city.ikeda.osaka.jp（件名に「川柳応募」とご記入ください）まで、どちらも上の6項目と川柳作品を記入してください。 **10/31 必着！**

*いただいた個人情報については、他の目的には使用いたしません。

池田市立消費生活センター

〒563-0055 池田市菅原町3-1 ステーションNビル3階 ☎072-753-5555

相談時間：毎週月曜日～金曜日、午前9時30分～午後4時 休所日：土曜日、日曜日、祝休日、年末年始

応募締切：R7

10/31

みんなで
考えて
応募してね！



ふくまるちゃん

一般の部

池田市長賞

JCB ギフトカード
10,000 円分

1名

中高生の部

池田市長賞

図書カード
10,000 円分

1名

小学生の部

池田市長賞

図書カード
10,000 円分

1名

消費生活センター賞

池田ブランド認定品

詰め合わせ
セット

各部門3名

（投函の場合）

参加賞

消費生活センター
オリジナル
グッズ

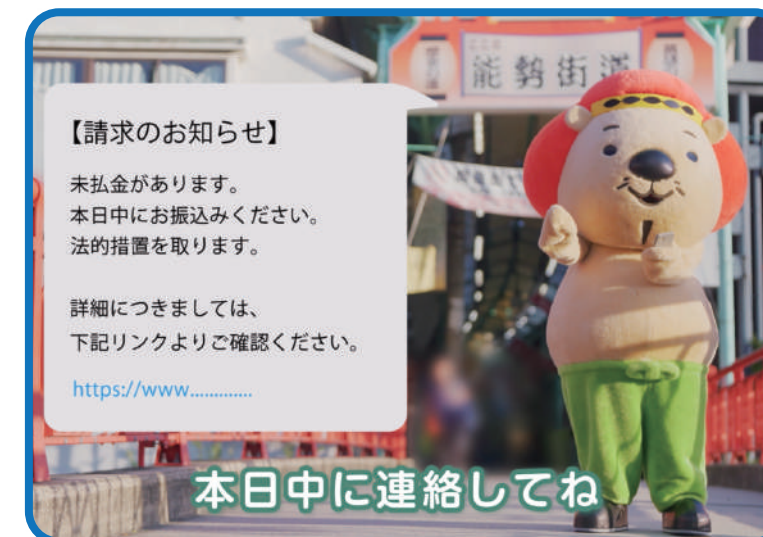
テーマは「**特殊詐欺**（還付金詐欺など）」「**悪質商法**（マルチ商法など）」
などの消費者トラブルや、エシカル消費など。

*こども（小学生以下）のテーマは「**お金の使い方**」「**製品の使い方**」「**環境にやさしい行動**」
「**ゲームをする時のルール**」「**ネット・スマホの使い方やルール**」など。

お問い合わせ：池田市立消費生活センター ☎072-753-5555

応募の詳細は裏面へ！

<トラブル事例> 架空請求



電話・郵送・メール・SMSなどで身に覚えのない請求が来ます。実在する会社を名乗って、個人情報を取ったり、お金をだまし取ったりします。身に覚えのない請求は無視しましょう。

ポイント！

■相手方にクレジットカードや銀行口座の番号等を教えてしまった場合は、すぐに利用停止や変更の手続きをしましょう。

他には、
架空請求、還付金詐欺、ワンクリック詐欺、フィッシング詐欺、インターネット取引でのトラブル、マルチ商法、点検商法、訪問販売、電話勧誘販売、不用品買取り、クーリングオフ、水回り・鍵のトラブル、エシカル消費など

<トラブル事例> 点検商法



住宅の屋根や床下、給湯器などの「無料点検」を口実に、自宅を訪問し、虚偽の説明などで不安を煽り、高額な工事の契約をさせます。業者に勧められても、その場で契約せず、家族やまわりの人に相談しましょう。

ポイント！

- 無料と言われても気軽に依頼しないようにしましょう。
- 工事をする際には複数の業者から見積書を取りましょう。

<トラブル事例> 定期購入



「お試し」のつもりが定期購入になっていて、回数縛りがあったり、業者と連絡が取れず解約できないなどのトラブルが増えています。購入の際には契約内容や解約・返品の内容をよく確認しましょう。

ポイント！

- SNSの広告や、ネット購入の際の最終確認画面はスクリーンショットを撮っておきましょう。
- 商品の受取拒否をしても、解約にはならないので注意。